

事業主・加入者の皆さまへ

職場内で回覧・掲示をお願いします

2025年
9月号

協会けんぽ 兵庫支部 からのお知らせ

令和7年度 被扶養者資格再確認にご協力をお願いします

協会けんぽでは保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和7年度につきましては、**被扶養者資格が解除となる可能性の高い対象者**に絞って、順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたします。

※下記に該当する被扶養者がいない場合は、**被扶養者状況リストはお送りいたしません。**

詳細はこちら▶



令和6年度の実績

【扶養解除者数】

約6.3万人

【効果額】

(高齢者医療制度への負担軽減額)

約11億円

令和7年度の予定

確認の対象となる方 ※昨年度の条件から変更あり (昨年度の対象者： 18歳以上の被扶養者)	以下のいずれかに該当する被扶養者
	① 健康保険の資格が重複している可能性が高い方 ② 同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、 被保険者と別居している可能性が高い方 ③ 令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円)の 金額を超過している方 (18歳未満や直近で認定された方を除く)
送付時期	令和7年10月中旬から10月下旬(予定)
提出期限	令和7年12月12日(金)
扶養解除となる場合	確認の結果、扶養解除となる場合は手続きの迅速化のため、可能な限り 電子申請により、被扶養者異動届を日本年金機構へお届けください。

令和7年12月2日以降、
従来の健康保険証(水色)は使用できなくなります。

マイナ保険証のご利用をお願いします。

マイナ保険証の
メリット等はこちら▶



マイナ保険証を利用できない方等を対象に、令和7年9月以降「**資格確認書**」を被保険者様のご住所へお送りしています。



お願い

マイナンバーカードの電子証明書の**有効期限が切れている場合、マイナ保険証として利用することができません**ので、お住まいの自治体にて更新手続きをするよう従業員様に周知をお願いします。



全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ

〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST
TEL: 078-252-8701(代表) ※おかけ間違いにご注意ください

LINE公式アカウントの友だち募集中!!



健康情報や健診日程などを
毎月配信中
◀友だち追加はこちら
@kenpo_hyogo

メールマガジン会員募集中!!

毎月1回無料で配信中
最新情報をいち早くお届け





協会けんぽ 2024(令和6)年度 決算(見込み)のお知らせ

2024 年度の決算(見込み)の概要

2024年度の決算は**収入が11兆8,525億円、支出が11兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円**となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止(2024年3月末廃止)等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

●2024 年度の決算(見込み) 医療分

(単位：億円)

収入	保険料収入	106,490 (+3,492)
	国庫補助等	11,690 (▲1,184)
	その他	346 (+113)
	計	118,525 (+2,421)

支出	保険給付費	72,552 (+1,040)
	拠出金等	36,195 (▲1,030)
	その他	3,193 (+487)
	計	111,939 (+497)

単年度収支差	6,586 (+1,923)
--------	----------------

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.8%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への拠出金等 32.3%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 0.9%

その他の支出 0.5%

保険料収入 89.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

収入

約11.9兆円

支出

約11.2兆円

国からの補助金 9.9%

その他の収入 0.3%



2024 年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？



A

協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額増加が見込まれるものの、以下の点について留意が必要と考えています。

- ・現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような**保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと**
- ・協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれること**
- ・団塊の世代が後期高齢者になったことにより**後期高齢者支援金**が**中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること**

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2025(2025 年 6 月 13 日閣議決定)」において、診療報酬改定に関して、「2025 年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があると考えています。